

第1回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年6月29日（火）19:00～21:15

ところ：庁議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、上田委員、三島委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、中西委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（井上市長、木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田市民生活部長、和田健康福祉部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、田中議会事務局長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、堀事務主査、粕井主任主事、井上主事）

傍聴者：1名

〔議 題〕

1. 第五次太宰府市総合計画（案）の概要及び策定経過について（資料2～11）
2. 今後のスケジュールについて（資料12）

〔資 料〕

- 資料1 太宰府市総合計画審議会規則
- 資料2 第五次太宰府市総合計画策定過程
- 資料3 第四次太宰府市総合計画後期基本計画総括調書
- 資料4 第五次太宰府市総合計画策定のための市民意識調査
- 資料5 市民100人インタビュー調査
- 資料6 第五次太宰府市総合計画策定のための職員意識調査
- 資料7 過去の人口の推移及び将来人口推計
- 資料8 もっと元気に・がんばる太宰府応援団概要
- 資料9 第五次太宰府市総合計画（素案）パブリック・コメント実施結果
- 資料10 太宰府まちづくり市民意識調査
- 資料11 市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会中間報告
- 資料12 太宰府市総合計画審議会スケジュール
- 参考資料 第四次太宰府市総合計画
第四次太宰府市総合計画後期基本計画

総務部長 みなさんお揃いですので始めたいと思います。こんばんは。

一 同 こんばんは。

総務部長 総務部長の木村と申します。これから少しの間だけ私どもの方で司会を進めさせていただきます。本日は、ご多用の中、また、このような天気の中おいでいただきありがとうございます。昨日はここで災害対策本部を立ち上げ、夜までいましたが、本日は小康状態のようです。

それでは、これから平成22年度第1回の総合計画審議会を始めさせていただきます。まず、本日の

会議につきましては、15名の委員様でございます。そのうち全員出席でございますので、定足数であります過半数に達していますので、本日の審議会は成立ということをご報告を申し上げておきます。また、本審議会は、太宰府市の附属機関として設置しておりますので、公開といたしております。現時点で1名の方が傍聴を希望しておられますので、後ほどご案内したいと思いますので、よろしくお願ひします。今、別室で待機しておられます。

それでは、開会にあたりまして、総合計画審議会のことについて若干ご説明申し上げますと、先程申しましたように、太宰府市の附属機関として審議会を設置しております。附属機関といいますと、これ以外に30ほどいろいろな審議会がございます。税制審議会、男女共同参画審議会などたくさんありまして、その中の1つとして総合計画審議会を設置しています。お手元資料に、審議会の規則ということで資料1を付けております。そして、この中で審議頂く内容につきましては、地方自治法第2条という最初の方の大原則のところ、市町村が事務を遂行するに当たりましては、地域にける総合的かつ計画的な行政運営を図るために、基本構想を定める。そしてその基本構想を議会の議決を得るという形で大原則となっています。市長の諮問機関として審議会を設置し、皆様方から貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、これからだいたい秋くらいまでではございますが、よろしくお願ひします。

それでは、いろいろ議事がありますが、最初に委嘱状を交付させていただきます。こちらで市長が委嘱状を持って、委嘱状交付を行ないますので、そちらの方で受け取っていただきたいと思ひます。アイウエオ順ではなく、私の方で名前を呼び上げますので委嘱状を受領していただければと思ひます。まずは副島紀身様お願ひします。

市 長 副島紀身様。太宰府市総合計画審議会委員を委嘱します。平成22年6月29日太宰府市長井上保廣。どうぞよろしくお願ひします。

総務部長 上田節子様。

市 長 上田節子様。太宰府市総合計画審議会委員を委嘱します。以下同文でございます。

以下13名委員へ委嘱。

総務部長 どうもありがとうございました。今の交付の順番はこの要項、審議会規則の3条の第1号委員、第2号委員の順番で交付させていただいております。それではここで、市長の井上保廣よりご挨拶申し上げます。

市 長 あらためまして、皆様こんばんは。

一 同 こんばんは。

市 長 皆様方には、平素から本市のまちづくりにご協力賜り、心からお礼申し上げます。先ほど審議会委員の委嘱をさせていただきました。平成22年第1回太宰府市総合計画審議会を開催いたしましたところ、皆様にはご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜りまして、心から御礼申し上げます。総合計画の総論的なものは、ただ今総務部長が話をしたところでございます。今回の第五次となります総合計画でございますが、平成23年度を初年度といたしまして、向こう10年間のまちづくりの指針をつくるものでございます。計画の素案の策定にあたりましては、市民2,000人を対象にいたしました市民意識調査、あるいは市民120名のインタビュー、あるいは「市長と語ろう未来の太宰府ふれあい懇談会」、あるいは「もっと元気に・がんばる太宰府応援団」などで出ました意見などを、各課の委員で

構成いたします総合計画策定委員会で論議を重ねました。そして素案をパブリック・コメントにかけましたところ、多くの市民の皆様方のご意見をいただいたところでございます。そういった様々なご意見をもとに、策定委員会あるいは部長会議、あるいは経営会議などで再度議論を行ないました。そして一部修正をさせていただいたものを、本日、第五次太宰府市総合計画（案）として諮問しているところです。委員の皆様方には、市民生活の向上、ならびに太宰府市の発展のために、それぞれのお立場からご意見、あるいはご提言をいただき、十分にご審議賜りますように心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御礼のあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございます。

総務部長 それではここで、お手元の資料 1 ページに、皆様方委員の名簿、及び事務局の名簿・名前をつけておりますが、これからお世話させていただく事務局の紹介をさせていただきます。私は総務部長の木村です。よろしくお願いいたします。

経営企画課長 事務局であります経営企画室課長の今泉です。よろしくお願いいたします。

企画政策係長 同じく経営企画課企画政策係長の石田です。よろしくお願いいたします。

堀事務主査 同じく経営企画課企画政策係の堀と申します。よろしくお願いいたします。

初井主任主査 同じく経営企画課企画政策係の初井と申します。よろしくお願いいたします。

総務部長 もう 1 人女性の井上という者が、今表で傍聴関係の事務を担当しておりますのでご紹介しておきます。また、あわせて、この総合計画を最終的に製本等様々な点で相談いただいております西日本新聞社企画局ソーシャル事業部の方ですが、お名前の方よろしくお願いいたします。

新聞社東 西日本新聞社企画局ソーシャル事業部の東と申します。よろしくお願いいたします。

新聞社畠山 畠山です。よろしくお願いいたします。

総務部長 そしてまたこの審議の経過につきましては、私どもの部長が全部参加することになっておりますので、よろしくお願いいたします。名前だけ紹介いたします。

各部長自己紹介（総務部協働のまちづくり担当、市民生活部長、健康福祉部長、教育部長、建設経済部長、会計管理と上下水道部長、議会事務局長の順。）

総務部長 以上、全部長と、毎月の地域で行っておりますふれあい懇談会とあわせて、皆様方のご意見を拝聴したいと参加いたしております。

総務部長 それでは、最初の議事でございますが、太宰府市総合計画審議会規則第 5 条にもとづきまして、会長及び副会長の選出を行ないたいと思います。どなたか委員の中で、会長、副会長を自薦、推薦される方はいらっしゃいますか。よろしければ事務局で前もって相談している方がおられますので、お名前をあげさせてもらってよろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

総務部長 では、事務局の方で、会長を山崎委員さん、副会長を大貝委員さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

一 同 意義なし（拍手）。

総務部長 それでは、会長を山崎委員さん、副会長を大貝委員さんをお願いしたいと思います。それでは、会長席、副会長席へご移動お願いいたします。会長さんのご挨拶につきましては、この後諮問書を、市長

の方からお渡しいたしますので、その後に改めて会長さん、副会長さんにはご挨拶いただければと思います。それでは総合計画審議会の諮問書を、市長の方から会長へ受け渡しいたします。

市長 第五次太宰府市総合計画について（諮問）。太宰府市総合計画審議会規則（平成20年規則第38号）第2条の規定により、別紙「第五次太宰府市総合計画（案）」を添えて諮問をいたします。よろしくお願い申し上げます。

総務部長 それでは会長が決まりましたので、これからは会長のご挨拶を皮切りに、進行をお願いしたいと思います。私の役割はここまでといたします。それでは会長、よろしくお願い致します。

会長 それでは皆さん、こんばんは。

一同 こんばんは。

会長 ただ今会長の大役を仰せつかりました筑紫女学園大学の山崎と申します。普段は、大学では社会福祉、地域福祉の科目を学生たちに教えております。ここ太宰府では一度、人権のまちづくり審議会の中で、同じ会長をさせていただき、無事に終えた経験がございます。普段、私は地域福祉の視点からまちづくり、地域づくりを研究のテーマとしておりますが、今回総合計画にあたりましては、上位にあたる中核的な計画ということで、普段経験している以上の領域を担当するというので非常に責任を感じています。それだけに、今日お集まりいただきましたそれぞれの委員の皆様方の知恵やアイデア、様々な情報をいただきまして、総合的に第五次太宰府市総合計画が無事に策定できるように、全力をあげて努めて参りますので、どうぞ皆様方のご支援、ご協力、またはご発言よろしくお願い致します。

一同 （拍手）

会長 それでは次に、審議の前に各委員様より各2-3分程度になりますが自己紹介をお願いしようと思っておりますがよろしいでしょうか。それではAさんからお願いします。

A委員 太宰府市教育委員をいたしておりますAと申します。自宅は太宰府市の西中学校区、青葉台に住んでおります。教育委員ならびに男女共同参画審議会の委員をしてみりましたが、住みよいまちづくり、この町に住んでよかったと思えるように、太宰府市総合計画審議会の委員として、微力ですが、やってみりたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

B委員 こんばんは。商工会で理事をしておりますBと申します。商工会ということで、仕事上、天満宮参道にありますお店で商売させていただいております。今、参道の方でお店を取り壊しております。木造建築の後ろの建物から大きな梁が出ておまして、ここ数日はむき出しの状態ですので、ご興味がある方は見ていただければと思います。商工会では観光に力を入れておまして、観光部会などいろいろ自分たちでやっておりますので、ぜひ太宰府のためにやれることを一緒に考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

C委員 部落解放同盟筑紫地区協議会で委員長になって、もうすぐ大会がありますが、今年で2年目になります。部落解放運動の中では、女性が委員長になるのはなかなかありませんで、初ではないかと思いますが、この会でも女性委員さんがたくさん参加されるということでは、太宰府に住んでよかった、人権が大切にされるような、まちづくりができればいいなと思っております。いろいろな形の取り組みをやっておりますので、それらを生かしながらこの会議の中で出していけたらと思っております。よろしくお願い致します。（拍手）

D委員 白川地区自治会長のDです。一応今、いきがかりで太宰府校区自治協議会会長と市の自治協議会会長を務めさせていただいております。私の立場は一昨年からは動き始めました自治会の組織の観点から、

この審議会もしくは総合計画をみて、修正すべき点があれば修正しないといけないという視点で参加しております。よろしく申し上げます。(拍手)

E委員 太宰府民生委員協議会から参加しておりますEです。よろしく申し上げます。住まいは通古賀です。(拍手)

F委員 NPO 法人太宰府ボランティアネットワークのFです。今具合が悪くて聞き取りにくいと思います。NPO 法人は今全国にどれくらいあるかということ 29,000 ほど、福岡県は 1,300、太宰府は 28 ほどあります。私たちは何を目標しているかということ、お互い助け合う、そして住みやすいまちにしたい、そのために汗を流したい、という主眼です。そのために具体的に何をやっているかということ、太宰府市 NPO・ボランティア支援センターというすばらしい施設があります。この中で 30 ほどの講座を確保しています。今、いろいろな方が悩んでおられる。企画に携わっている方、高齢者など悩んでいる方がたくさんいらっしゃる。また、そういう人を助けている人が悩んでいる。そういう人をフォローすることも必要だろうということで、カウンセラーの講座や防災講座、様々な課題を市民、事業者、行政と力を合わせて解決できるような仕掛けを考えている。そういうのが得意なのが NPO 法人だが、国の考えで新しい公共の担い手と言われている。そういうところをたくさんつくってほしい。その中で出てきたのが、高齢者を表に出そうというわくわくシニアという素晴らしい展開です。街歩きで太宰府をもっと知ってもらおうということで歩かんね太宰府という NPO 法人を立ち上げたところです。そういう立ち上げたところをどう支援していくかというのが支援センターの大きな役割でもあります。一番悩んでるのが行政との関係で、行政は何をすべきか、NPO との役割分担を決める、その前に目標とするところが一致していなければならないが、対等な立場で場所を提供するのが行政の大きな役割であろうと思っています。この計画の中で、活動する団体、汗を流す団体に対して、目標を分かち合っ、場所を行政が提供し、活動・運営はボランティア団体や NPO にまかせるという形になった時に、初めて住民自治という言葉が芽生えるのではないかと、過去 10 年やってきて感じます。私は声を大にして住民自治とは何か、協働とは何かということ、汗を流して見えてくるものがある、そういう形でここに参加させていただきました。(拍手)

副会長 大貝環境計画の大貝です。私の仕事は 1 級建築士でございまして、建築の設計及び都市計画、まちづくりです。事務所ではほとんどの仕事は福岡市でやっていますが、太宰府市では都市計画審議会の委員、景観まちづくりの委員をさせていただいています。かれこれ 7-8 年やっていますので、かなり太宰府市の状況はわかっているつもりですが、現実には住んでいないので、そういうところを皆様に教えていただきたいと思っています。それと、特に女性で建築や都市計画をやっている人が少ないのですが、暮らしというものをキーワードに全てを見ていくことを考えています。そうすると、今まで見えなかったものが見えてくる、総合化していくとどうなのか、建築、都市、福祉などを総合化していくと、足りないことがかなりみえていく。特に今のように社会状況が変化している中では、今まで通りのこと、従来のがきかなくなってきたということで、この中でいろんな話を聞いて、いろんなことを教えていただき、また私が、気が付いたところでも、話をさせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。(拍手)

G委員 筑紫女学園大学・短期大学部のGです。よろしく申し上げます。一昨年 9 月 30 日に太宰府市民になったばかりで、やっと 1 年 9 ヶ月が経ちました。そういう意味で、市民としては素人です。大学ではビジネス関係、キャリア開発関係、学生の進路指導などに携わっています。太宰府市に参ります前は、30 年間東京で暮らしておりまして、人材開発や組織開発のコンサルタントとして仕事をしていました。

まだ1年9ヶ月とはいえ素人の域を出ませんので、素人は素人なりに意見するのが役割と考えています。大企業病には素人の発言が効くと言われておりますので、素人ならではの目で発言ということをご心がけていきたいと考えています。どうぞよろしくお祈いします。(拍手)

H委員 五条西に住んでおりますHと申します。私は一般市民の立場でこの第五次総合計画に参加したいと思ひ、市民の立場から発言していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお祈いします。(拍手)

I委員 こんにちは。青葉台のIです。福岡市内の救急病院に勤めておりまして、MR や CT、超音波などしておりまして、太宰府市の医療について気になったところがあります。また、童話を書いておりまして、アンデルセン童話や、OBS 童話で大賞を取りまして、ラジオ番組なども出まして、童話や絵本で子育て支援にならないかと NPO の子育て支援の協力をしております。もう1つ NPO の障がい者団体と、障がい者の働く場所をとということ、その3つの柱でがんばっておりますので、その3つを中心に私が言えることをどんどん言っていこうと思ひておりますので、よろしくお祈いします。(拍手)

J委員 ほとんど福岡に居なかったのですが、太宰府に来て20数年、大佐野に住んでおります。今は福岡市で小さな会社をやっています。ご承知の通り、大佐野や向佐野は、転入者が非常に多い地域です。今回の応募動機は、よそから入ってきた転入者の立場で、太宰府の将来、総合計画について意見が言えないものかと考え、応募しました。また、私の職歴から、全国の大学の大学改革や、大学の地域貢献等のコーディネイトする仕事をやってきましたので、例えば、大学と地域活性化、太宰府らしい観光の発明ができないものかと思ひております。太宰府市は観光のことばかりやるなという声を、市長も多分耳が痛いほど聴かれていますと思ひますが、市民の暮らしの向上とともに、観光振興も並行していかなければならない大きなテーマだと思ひております。観光行政には素人ですが、お役に立てればと思ひております。よろしくお祈いします。(拍手)

K委員 五条西に住んでおりますKです。太宰府市制1年目の昭和57年に太宰府市の小学校に転入した経験がありまして、平成5年に春日市から太宰府がいいと引っ越してきました。PTA 活動しながら平成16年度から太宰府市男女共同参画審議会を今3期目で務めています。平成20年に先程市長がおっしゃいました市民100人インタビューというものを受けまして、もっと元気に・がんばる太宰府応援団に参加させていただき、今回総合計画素案というものが出ていましたので、パブリック・コメントをやってみようと思ひ提出しましたが、その際にやはり、パブリック・コメント出すだけではなく、男女共同参画でやっていますように、政策や方針決定に女性が参加していこうと言ひているので、自分もやらなければと思ひ公募いたしまして、女性は1人ということでしたが、今回参加させていただくことになりました。男女共同参画の視点で、私はこれをつくりたいと思ひておりますので、よろしくお祈いします。(拍手)

L委員 こんにちは。Lと申します。現在石坂に住んでいますが、太宰府に来てもう30年過ぎまして、年もだんだんいい年になってきましたので、少しは地域のため、社会のためにやっておいた方が、あの世に行くときにいいのかなという思ひで、今太宰府市文化遺産調査委員、または市民パトロール、グッドウィルガイドとして、また太宰府発見塾の塾生として、太宰府のことを勉強しながら、地域に何とか貢献できないかと思ひております。特に、勤め先の関係で、観光について少し勉強して、観光によって地域をどう活性するかを学びましたので、そちらの方で貢献できればいいということで公募いたしました。よろしくお祈いします。(拍手)

M委員 しんがりになりましたがMです。一番北の水城ヶ丘に住んでいます。私は3年前まで電気通信会社に勤めて全国を飛び回っておりましたが、20年前から太宰府市に居をかまえました。今は時間できたの

で自治会長をさせていただいて2年目になります。私もなんとか太宰府市に住んでいい面悪い面も見えてきましたので、住んでよかったまち、住みたいまちにいかにするかを、みなさんといっしょに議論していければと今回手を挙げた次第です。よろしくお願いします。(拍手)

会 長 どうもありがとうございました。大変な経歴と経験をお持ちの方が選ばれていまして、総合計画にふさわしい、様々な知見をお持ちで、ご発言やご意見を楽しみにしたいと思います。それでは、2-3分と言ったのですが意外と早く終わりましたので、議案の審議に入る前に、今日は傍聴者の入場等がありますので、準備のため5分の休憩をとらせていただきたいと思います。

市 長 では、これで退席したいと思います。どうぞ最後までよろしくお願いします。

<傍聴者入場・休憩5分>

会 長 それでは携帯電話をお持ちの方は電源を切るかマナーモードに設定をよろしくお願いします。それでは早速議事に入らせていただきます。本日は審議会の初日ということで、まず議題の1の第五次太宰府市総合計画（案）の概要及び策定過程について、及び議題の2の今後のスケジュールについて、一括して事務局より説明を受けたいと思います。よろしくお願いします。

経営企画課長 それでは概要を説明させていただきます。まず、資料の方から説明させていただきます。レジメの方に付けております。めくっていただき、配布資料一覧ということで資料の1~12、そして参考といたしまして第四次の前期、後期の計画冊子、それと今回審議していただきます総合計画（案）を入れさせていただきます。まず資料の概要についてですが、資料の1につきましては、総務部長から説明しました審議会規則です。資料2は総合計画（案）を作る経過の説明です。平成20年7月、約2年前よりとりかかり、総合計画（案）が出来上がりますまで、直近の6月21日までの経過を記しております。資料3は第四次総合計画後期基本計画を、第五次計画を策定するために総括しまして、最初の方のページで概要、19ページ以降は個々の総括ということで記しています。資料4は市民意識調査で、総合計画策定につきまして、市民のみなさんのご意見を聞きたいということで、2,000人の方から意見をいただきました。実質は回収率61.7%、1,294人の方の回答をいただいております。施策やまちづくりに対する市民のみなさんの考え方はどういうものかという点でまとめております。資料5は、タイトルは市民100人インタビューですが、実質120人のインタビューを実施しております。同じように市民意識調査とは別に、施策、まちづくりの方向性について、直接フェイストゥフェイスで時間をかけて話を聞いたものです。資料6は職員に意識調査を行ったもので、市民と意識の差がある点などを把握するために実施しています。資料7は総合計画（素案）を作るにあたりまして、平成20年度に、国勢調査の人口をベースに、コーホート要因法で人口推計したものです。行政区ごとに人口増、減の大小など色分けしていますので、地域の特色として参考になる資料と思います。資料8は、K委員が言われていましたが、もっと元気に・がんばる太宰府応援団として、そもそも歳入増についてご意見ちょうだいすることでスタートしましたが、それだけではなくて総合計画、まちづくりに対するご意見、提言を合わせようかがいしておりますので、その抜粋です。資料9はパブリック・コメントの資料で、今年の3月から1ヶ月間かけて、いろいろなご意見をいただき、他市に比べると圧倒的に多く、41人の方から237件のご意見をいただいております。資料10は、まちづくり市民意識調査で、今回は定点観測で2年おきに市民の方の施策に対する評価の資料で、1,000人に郵送いたしまして544人の回答をいただき、

有効回答につきましては 531 人です。ある意味では第五次の総合計画の基本計画で成果目標を設定しますが、指標の最初の基礎数値となってきます。資料 1 1 は市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会の中間報告の抜粋です。現在 48 箇所、あと 2 箇所です。総まとめで広報誌には掲載したいと思います。ホームページにご意見は掲載しております。資料 1 2 は審議会のスケジュールですが、最後のページにおいたたんでいます。6 月下旬ということで本日 29 日第 1 回目の審議会を行ないまして、12 月の議会に議案として出しますので、逆算しますと、10 月中旬までには答申いただきたいと思っています。最低でも 10 回は必要だろうということで此処に記しておりますが、10 回で終わらなければ、回数を増やして 10 月中旬までにはまとめていただきたいと考えております。ハードなスケジュールになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。議会にあげるための答申をいただいてからの修正作業と議会に出す資料作成の時間もございますので、10 月中旬の答申という形で予定させていただいております。資料の説明は以上です。総合計画（案）ですが、3 月にパブリック・コメントに出した素案から修正をかけております。いただいたご意見を内部で論議しまして、修正すべき点は修正をかけております。2-3 ページの将来像について意見が多かったのが、市民生活に関する記述、市民生活の向上というようなイメージがわからないというご意見があり、文言を追加したこと、「市民との協働によるまほろばの里づくり」というものが、わかりにくいということでしたので、なるべく理解していただけるよう平たく書きなおしています。4-5 ページの土地利用構想についても、漠然としているというご意見でしたので、ゾーンごとの説明を加えています。6-7 施策の大綱は、全部で 35 の施策の一部修正をしています。12-13 ページの理念を構成する 2 つの基本的な考え方ですが、35 分野のたてわり施策を横串でさすという考え方で、各分野共通した考え方でまちづくりを進めますという考え方で、協働とまるごと博物館の記述の仕方でいろいろなご意見をいただきましたので、それに沿いましてなるべくわかりやすく修正しています。16 ページ以降は文言の修正や成果指標を 1,000 人の意識調査をした 21 年度現在のデータの修正をしております。そのデータにもとづき、目標数値を一部修正したところもあります。ページをめくっていただくとわかりますが、48 ページの施策 17 環境分野については、国の方針が変わりましたので、市の方でも見直しの取り組みを始めています。最新の国の方向性に合うような形で修正をしております。このように、パブリック・コメントを出したときの素案から、一部修正したものを、今回の審議会のみなさんに論議してくださいということでお示ししています。細かい点は、テーマごとに論議する際に説明したいと思いますが、概要は以上です。

会 長 ありがとうございます。今事務局から資料の簡単な説明と今後の計画等説明いただきましたが、今回は中身の審議というより第 1 回目ですので、基本的には今反映されましたそれぞれの資料、またはこれからの進め方等につきまして、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。

M委員 総合計画は、私が勉強したところでは、まず一番上に基本構想、これに基づき基本計画、そして実施計画の 3 段構えがあります。これから 10 年間の太宰府をまさに構想する、規定するものでありますので、大本の基本構想を十分に議論する必要があると思います、そこに十分時間をとっていただきたい。それさえしっかりしていれば、基本計画、実施計画は、専門家が十分議論しているので、それほど問題はないと、まだそこまで読んでないので一概には言えませんが、そう感じます。基本構想につきましては、パブリック・コメントでも申しましたが、第 2 次総合計画以来、太宰府市の総合計画は全部一緒です。ずっと「歴史とみどり豊かな文化のまち」「まほろばの里づくり」の一言でずっときている。しかし、世の中は急速な勢いで変わってきており、それに対応できるかということをも 1 回みんなで吟味すべきだと思う。私は「歴史とみどり豊かな文化のまち」のような抽象的な言い方で今後

乗り切れないのではないかと考えている。こういう表現は外から見ると親近感を感じるとつきやすい言葉と思いますが、内部の人から見た場合に、そういうことよりもまだ大事な優先的なことがあるんじゃないか。例えば高齢者が増えています、高齢者が一番困っていることとして、自治会長をしていていつも聞くことは、高齢者は街に買い物に行くことさえ困る、障がい者の人もどうしたらいいかわからないと聞きます。外から来る人でなく、内にいる人がいかに生活の質を上げられるか、クオリティオブライフ、生活の質をあげるための施策を盛りこんでいかなければならない。35本の個々の施策に入っていることは十分承知しています。ただし、そこには優先順位がない。そうではなくて、まず一番前に何をを目指すのか。それを太宰府市としては、こうやるということをかかげるべきだと思います。そういうことから、基本構想の部分を、次回以降十分時間かけてやっていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会 長 ありがとうございます。私も、若干、個人的には基本構想は、この回数では審議しづらいだろうなと感じております。進め方としては、基本計画がざっとみただけでも35施策ございます。これを一字一句確認していくことや修正していくということには相当時間がかかると想定しているので、大本になる基本構想そのものが、今のように基本計画の中身といまいちそぐわないのであれば、ここところはしっかりと、総合計画の中の最も上位にある部分ですので、おっしゃるとおりみなさんのご意見をたくさん賜りまして、審議していきたいと考えております。ありがとうございます。ほかにありますか。

J委員 今の件に関連してなのですが、私は以前、課長様ご出席の出前講座に参加させていただきました。まず第一の質問は、その時おっしゃった、法的には、総合計画の基本構想だけが議会の決済が要るが、今回は、基本構想と基本計画までを議会にあげるということでしたが、それは変わらないということでしょうか。

経営企画課長 基本構想は議決が必要です。ただし、基本構想だけを議会に出すのではなく、その参考資料として基本計画もセットで議会に出すということです。

J委員 はい。わかりました。引き続いてですが、私は先ほどのM委員のご意見に賛成ですが、この計画すべてを審議するには相当の時間がかかります。パブリック・コメントにも書きましたが、基本構想の「項目」が、これだけでいいのかというのが一番の問題です。今、お聞きした理由は先ほどから話題になっております「歴史とみどり豊かな文化のまち」という将来像の論議は、これからしておきますが、基本計画にある「協働のまちづくり」「まほろばの里づくり」が、基本構想には書かれてなくて、前期の基本計画の中にだけ理念として書かれている点です。議会の議決に必要なのは、基本構想だけなので、審議は2~7ページの基本構想だけで良いのかということです。M委員が言われるように、「まほろばの里づくり」がどうなのかや、「協働のまちづくり」も総論としておさえ審議したいと思いますが、これらの基本計画は議会の議決を経ないと解釈してよろしいのでしょうか。

経営企画課長 今回のページでいきますと基本構想のページだけが議決対象ですが、議決をしないにしても、方向性に付いてはセットでお渡しするので、全体としてのまちの方向性は当然わかった上での基本構想の議決をいただけたと考えております。

J委員 私だけが発言して怒られるかもしれませんが、最初にスケジュールをいただき、タイトな中、審議委員になりましたので、がんばらないといけないと思いますが、本日の審議内容のプログラムに「基本構想・協働のまちづくり・まるごと博物館の審議」と書かれているのが私にはわかりません。基本構想のあとに基本計画がつくものですから、素案では、「協働のまちづくり・まるごと博物館審議」は

基本計画の中に入っていますので、これを第1回目から審議ができるのかという点です。スケジュールや審議テーマにつきましては、会長にお預けします。最後に、私は法律問題がわかりませんが、これを12月議会に出す必要や理由、法的な根拠はあるのかという点です。いろんな他市町村の事例をみていると、今が6月で12月の議会に出すための審議スケジュールが、あまりに早すぎるので、資料を読み込んだり審議したりしようと思うと、仕事もせずに、こちらに注力しないといけないのでは、と思ったりします。お聞きしたいのは、法的に12月議会の議決を得ないといけないのか、平成23年4月からの10年間の太宰府市の将来を決める総合計画を短期間につくってしまわなければいけないという法的根拠を知りたい。

経営企画課長 10年適宜で更新しますので、現状でいきますと平成23年3月まで現行計画で、4月からは第五次がスタートすることになります。手続き上12月議会で議決をいただき、印刷する期間や周知する期間も必要ですので、12月の議会にかけておきたいというのがこのスケジュールです。

J委員 詳しくは存じ上げませんが、今の動きとして総合計画はつくる必要はないというような動きがあるということだけネットで見ましたが、法的にそうなったのか、市町村に委ねるのであれば平成23年4月からのものが今つくらないといけないのか。なぜこういうことを言うかということ、選ばれた以上はもっと一生懸命研究したいのです。法的根拠とうるさく言いますが、その問題について教えてください。

経営企画課長 一時期、その審議は国会に出されております。ただし、国会が途中で終わり法案は通っておりません。ですので、現行の通りに、作成することになっています。選挙後に出されるかはわかりませんが、それまでは現行の通りに準備していこうと考えております。

J委員 ありがとうございます。

D委員 お尋ねしますが、地方自治法第2条第4項につきまして、これは義務規定ですか、努力規定ですか。

経営企画課長 必ずということです。

D委員 たとえばここで、私どもで審議をして、事実上計画の全体像が出来上がらないまま年度が進行してしまった場合に、どういう状態になるかおしえてください。

経営企画課長 手続き上、基本構想は議会にかけると書かれていますが、第四次の10年間の計画が終了した後の平成23年4月からスタートするというので準備するものです。何らかの都合で1年遅れた場合、当然その1年の空白はどうするのかという問題がありまして、新しい基本構想を議会にかけるといのはどこかで必ずしないといけないことをございまして、空白時間を生んでいいのかという問題が大きな理由で、私たちは空白を生まない形で準備を進めたいと考えています。

D委員 私が発言申し上げましたのは、1つは期間的な制約といたしますが、7月から10月の4か月で審議して計画案の確定をしなければいけない状態で、委員さんそれぞれご意見やお考えがあると思うのですが、はたしてそれでうまくいくかどうか。私もJさんと同じ意見で、これはがんばってやってもちょっとむづかしいのではないかとこのころはありますが、最終的にはそれをまとめてしまうという形の審議はしたくないと考えておりますので、もし日程が狂った場合、それはエンドがどうなるのか。それが太宰府市の行政活動計画、整合性に食い違いが生じるので困るということなのか、実情として知りたいので意見しました。

H委員 基本構想の部分は同じ意見で1か月でできるのか。やらないといけないでしょうが、修正となると書き直してもらうことも出てくると思います。それからもう1つは、市長の任期は4年で来年が選挙となっていますが、来年どなたが市長になるかわかりませんが、市長は市長としての施政方針を出され

る場合、これとの整合性はどうか。今、自治体によっては、4年+4年で8年の計画をつくったり、12年などあるが、10年というくくりでなく、柔軟に考えたかどうかと思います。特に基本構想は、これではあまりにも、どうかと思う。基本構想から基本計画、実施計画と出てくるので、基本構想はもう少し一般的な基本構想の形態をとるべきではないかと思います。みなさんでもご検討いただければと思います。

経営企画課長 1点目の基本構想の修正の点は、審議会は修正すべき意見をまとめていたところですので、修正意見をまとめていただきたいというのが1つの役割としてお願いしたいところです。2点目の市長任期と総合計画計画期間の違いですが、いろいろな考え方がありますが、総合計画は市長任期と合わせる発想もあるかもしれませんが、太宰府市の5年、10年と遠い未来をみたときの計画であり、市長マニフェストが極端に変わればそのときに論議する必要がありますが、偏った計画でないので問題はなく、総論的な計画ですので、市長のマニフェストもそれを踏まえた上でこのように力を入れたいというものですので、全くかけはなれたものかというところではないと思います。考え方で4年に行っているところもありますが、太宰府市の場合は遠い100年後を見据えた場合のたまたまこの先の10年の計画をつくるという発想で今回の準備を行っております。

M委員 今の点ですが、私も4の倍数でやるべきだと思います。今の10年はあまりにも長く、10年先はよくわかりません。4年では短すぎるので4年を2回。前期後期8年でするのはどうかというのを提案したいと思います。

I委員 私も今の8年という期間が一番いいと思います。それと基本計画の35の施策の中で、優先順位は何か。太宰府市に住んでいる人の立場で、何と何が優先順位かをきちんと示してもらわないと、審議がしにくいと思います。市役所が考える優先順位というのがあると思いますが、それをある程度教えていただけたらと思います。それをポイントに、たとえば企業誘致や高齢者の大きな商業施設の誘致など、いろいろ優先順位があると思いますが、どういう優先順位を考えておられるか教えてほしい。

経営企画課長 回答しにくい質問ですが、行政としては360度すべからく、いろいろな立場の市民がいらっしやいますので、360度の視点で進める必要があります。優先順位は、予算をつける段階でいろいろ出てくるもので、まさに市長の言うマニフェストが優先順位をつけるべきふりわけではないかと考えます。ここでは優先順位を答えにくいですが、イメージとしては、番号の若いところ、「人」「安心」といったところが大事で、ハード面としては後ろの方というイメージですが、これが1番、2番といった優先順位はつけにくいところです。

M委員 それはむしろこの審議会で決めることだと思います。ここに原案を出してもらったので、それぞれの立場で考えた結果こうなったというものを答申すべきだと思います。

I委員 そうですね。

F委員 私は昭和19年から太宰府市に住んでいるが、ずっと「歴史とみどり豊かな文化のまち」であるという認識があります。ではそういうまちを具体的にどういう計画で実施していくかというところを私なりにしてきました。今皆さんお考えを聞いて、なるほど、そういう考え方もあるのかと実感しているところです。「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということで、1,300年前政庁のあったまちを思い起こして「歩かんね」などをやっているが、やはり日本の文化というものを集中して、新しい文化ができたと思うくらい、私が住んでいるところが都府楼跡なのでよけいにそう思うところですが、都府楼跡に立ったときに空気が違くと東京から来た友人に言われた。そういう文化のまちを具体的に実現できるかというのが私の思いであっただけに、みなさんの意見を聞いてなるほどと思いました。だから、

今の時代がどうこうでなく、太宰府に持って生まれたものがあるという前提に立って基本構想があってもいいという考えもあっていいのではと思う。

副会長

将来像は、どこのマスタープランでもそう大きく変わっていくものではない。福岡市でもほとんど変わっていない。20年を1つの区切りとしたらほとんど変わらず文言が若干変わっているくらい。それくらいある意味非常に細かいところを決めるのではなく、大きな漠とした太宰府に住む人間の誇りやいろいろなものを喚起させるものとしては、この将来像は変わると言っても大きなものではないだろう。ただし、その次の文言ですね。解説している言葉、たとえば「まほろぼの里づくり」これは市民意見を入れて変えたということにしても、先ほど後で入れましたと言われた「市民生活の向上」というところが、この中でうまく説明できていないのではないのでしょうか。まほろぼという言葉は素晴らしい言葉だが、それをもっとこの中で昇華する形で、基本構想をこの場で煮詰めていく必要がある。たとえば、大項目で6つ出てくる、はっきり言って項目の中でやらなければいけないことがずらっと書いてあるだけで、先ほどどなたかが言われたように、優先順位を私たちがつけないといけないが、これだけでは、どのマスタープランの審議をするにしても一緒ですが、これだけでは要するに血も肉も通っていない、イメージがわからないですね。これをどういうイメージを沸かせられるかをこの中で議論できるか。例えば、市民意識調査などで「住みやすい」という言葉があるが、ここに長く住みたいと思っているが、片方で、先ほどどなたか言われましたが、高齢者がまちに買い物に行きにくい。例えば都市計画審議会などでも、終わった後に、太宰府に住んでいる方が「ほんとうに死ぬまで太宰府にいられるのか」というようなことを言われ、ずっと住んでいる方にも不安などがあるわけです。「本当にここなのか。年とったら福岡に行った方がいいのか」などと言われる。それを解決すべきことというように、少なくともこの大綱などの優先順位をどうやって市民側で組み変えていくのかということと、次の基本計画、これにどう連動させるかが実はここでの大きな役割で、時間が足りないのは確かですが、基本的には自分が住んでいるという経験がものをいうのではないかと気がしています。肉付け、姿形がおぼろげに見えるような、文章なり、そういうようなやり方に、みんなでやっていく中で1-2回延びるような形でいけるのではないかと。例えばそれが1回ではなくて、2回でも、はっきり言って相当がんばらないといけないが、それが役割だと思っているので、あまりスケジュールを延ばすとかそういうことなく、言葉がどうだとか、内容や優先順位などで議論ができればいいと思います。

会長

今進め方でみなさんの意見を聞いていますが、期限が後ろで決まっている中で、どのように進めていくのが理想か、法的に延ばせるか、延ばせないか。いろいろな意見をいただきましたが、みなさんの意見を聞くと回数的に足りないのではないかと私なりに判断するところですが、少なくとも事務局側としてはどこまで延ばせるか、ここに線が引いてありますが、事務的な処理や議会についての説明を聞きましたが、私たちに与えられる審議の期間についても若干コメントをいただければと思います。

経営企画課長

基本的には、審議する前から間に合う間に合わないということではなく、まずはやっていただき、現行としてはまず10月中旬を目指してやっていただきたい。最低10回と書いているだけで、10回でなんとかしてくれという話ではありません。他市の話を聞くと15回くらいいるのかなどとも考えていますが、しっかり議論して修正していただく必要があるということで、今のところのイメージとしては15回くらいを考えておりますが、それでも足りなければもっと増やす必要もあり、そうすると毎週1回のペースになります。とりあえずは動き出してみて、状況をみながら検討させていただければと思います。

会 長 ご意見がありました。意見具申ができるということで、中身の修正が可能であれば、おそらく私たちに与えられているというものは、審議、意見を交わすだけでなく具体的文言をこの中にいれていく、よりよいものをつくっていく責任があるということ、発言だけでなく責任を担うということは、私も立場としてよくわかる。具体的に、法律的なご提言をいただいて、進めていかないといけないということで、委員の皆様方にも、文章をどう変えるのが適当なのかという意見を、そういうことを含めて、より具体的なお意見をいただくことが、望ましいと考えております。場合によっては、次回自分で置きなおしたものをここに置き換えるなどして、いかがであろうかというような進め方なども考えております。

H委員 文章で書いた方がいいでしょうね。口頭で記録されるかどうかはありますが。

会 長 進め方として、J委員からもありましたが、2回目以降のところでは基本構想で「協働のまちづくり・まるごと博物館審議」2つ同時に審議するのとありましたが、私どもは基本構想にしっかり時間とりたいと思うが事務局としてはどうでしょうか。

経営企画課長 それはかまいません。これは単純にイメージで書いているだけですので、委員のみなさんが基本構想にしっかり時間を取っていただいて、その次の基本計画のステップに進んでいただくということでよろしくをお願いします。

会 長 ということは、次回は2-3ページ、それから7ページまでの案ということになりましょうか。4-5ページは土地利用の構想が入っておりますが、ここも一緒にやるか、それとも、先ほどから意見があるように、この総合計画の中核的な文面、項目について、時間を取った方がいいのではないかと。ですので、2-3ページ、6-7ページという進め方がいいのではないかと。

経営企画課長 それはおまかせします。

会 長 大丈夫ですね。

J委員 妙な発言しましたが、基本計画の10-15ページは、結局は2ページの基本構想の「市民との協働によるまほろばの里づくり」のことですが、このページの文章ではわからず、具体的なことは、12-15ページです。妙なことを言いましたが、今の会長のご意見に反対で申し訳ありませんが、基本構想の所でだけでなく、この12-15ページを審議しておかないといけないのでは、と思います。2ページのところで、せっかく、市民の意見を取り入れて書かれているので、これを基本構想に入れるか、基本計画に入れるかの論議は別として、私は、12-15ページの討議を基本構想の審議の中で一緒にすべきだと思います。私が一番気にしているのは、基本構想の項目が、将来像と目標人口、土地利用構想、施策の大綱だけで良いのかということです。私はこれだけではないと思います。例えば「財源の見通しはこうだ」ということを、堂々と基本構想の中に入れていく市町村が多くありますが、太宰府市が真似する必要はありませんが、財源の見通しは重要です。基本構想の中に、あるべき項目、必要な項目は何かについて、次回の審議会の検討テーマに入れていいのでは、と僭越ながら思います。

会 長 若干、ページの取り方で、9ページが前期基本計画と書いてあり、その後ろに持ってきているので、私もここで分けるべきかと思ったのですが、おっしゃる通り、意味合いからすると15ページの中身まで基本構想としてとらえて審議する必要があるのではないかと。その他抜けている項目についてみなさんのご意見を聞く必要あるのではないかとありますがよろしいでしょうか。事務局の方の構成からすると、14-15ページの図式になっているものは、本来基本構想をイメージ、図式化したものとして、本来は構想のところにある方がよりイメージしやすいのではないのでしょうか。

経営企画課長 それは審議いただければけっこうです。

会 長 今言われた通りで、私も分けるべきではと思いました。こちらに入れた方が、基本構想をイメージ化したものが含まれていると理解しています。日程につきましては、何度もありますように、後ろが決まった状況の中で私たちが限られた日程の中で審議をしないといけませんので、より効率的なものが求められると思います。場合によっては、この日程とは若干違った意味で審議会を増やすことも、途中の経過を見ながらですが、ご提案していかないといけないということをご了解いただければと思います。進め方等について、または事務局からの説明に質問などありますか。

M委員 市民の参加の方法について、みなさんに考えてみてはどうかと思います。先ほどの意見では、100人インタビュー、2,000人アンケート。これだけです。それをもとにやろうとしていることは、非常に無理があるのではないかと。本来であれば、他市の場合は、200-300人集まっていたら、5-6回とみんなでグループに分かれて議論しているところもあります。それと、私は今回の答申（案）は地区別の発想がないのが問題だと思っています。地区別発想という意味は、地域の意見をもっと入れるべきではないか、第四次では入れています。そういう意味では、Dさんが自治協議会の会長さんなので、ぜひ自治会長の意見を入れていただきたい、ここに持ってきて出していただきたいと思っています。100人インタビューだけでいいんですか。2,000人アンケートだけでいいんですか。先ほどの話では、かなりの時間的制約があるということですが、私はそこに疑問を持っています。もう1回何かやる方法はないか。10月までしか時間がありませんので難しいとは思いますが、少なくとも自治会の意見は出すべきだと思います。

会 長 事務局の方で、ちょうど自治会の混沌とした時期に作業をしている中で、自治会との意見聴取はなされましたか。

経営企画課長 パブリック・コメントの時に、各自治会長と意見交換しています。それは、今までになかったことです。今までは施設に置いて意見がある人は書いてくださいというやり方でした。協働のまちづくりということで、44人の自治会長のみなさんに、意見を出していただいております。それと、第四次のときは、行政のつくった地区別の特色ということで書いていましたが、本来それでいいのか。地域の方たちが、地域のまちづくりについてご意見したものを総合計画に反映するのが本当はいいのではないかと思います。ただ、今回はそういう時間がなかったことは言い訳になりますが、それが出来た時点で、盛り込むということは次の段階でできるのではないかと思います。ですので、全く地域のみなさんの声を聞かないということではありません。

F委員 こういう計画をつくるのに、審議会だけでいいのかといつも思う。というのは、何のために、30以上審議会があつて、いろいろな課題がでてくるが、そういうものが次の計画の中でどう生かされているかという、毎回行政は考えていかないといけないと思う。審議会はただそのときの審議会ではなく、常にこういう計画を意識した審議会であるはず。市長が各自治会などいろいろまわっておられます。行政がそういう中から、情報を吸収して計画に反映するのが当たり前だが、そういうことがなされていないのかという心配がある。計画というものは、日ごろからそういう努力があつてはじめて市民が一人ひとり理解して、汗を流して活動するというようなものになっていくと思う。今聞いていて、何かおかしと感じる。せつかく去年4月に自治会制度になってよかったと思っている。本当に自治会が持っている課題を、みなさんで考えながら、これは全体で考えるものか、自分のところでだけ解決できるかどうかなどを考えながら、全市的に考えるなら、1つの目標入れて、つくっていく。そういうボトムアップ的な意見を日ごろから行政は努力していたか。わかりませんが、過去いろいろ審議会に出たが、一番残念だったのは、審議会の中で市民の意見を聞いていますという返事がある。そうい

うのが本当になされていたのであれば、今のような意見は出てこないと思う。いかがでしょうか。

経営企画課長 職員は日々の仕事の中で、市民の意見はいつもきいているはずですし、自分の仕事の課題というものを認識しています。先ほどの2,000人から聞いただけかということですが、100人インタビューのほか、地域でも聞いておりますし、市長は市長で別に聞いています。市長や職員が聞いていることを、部長会議、経営会議などでいろいろな課題を検討している中で、さらに市民アンケートなどを行っており、全く市民の意見を聞いていないということではありません。やり方としては、他市がやっているような事例などいろいろあると思います。

D委員 まず1つは、自治会制度が去年4月動いていますが、これについては恥ずかしい話ですが、自治会制度というものはあくまで器です。中身が自治会かということ、おそらくこの中にも異論をはさまれる方がたくさんいるのではないかというほどに、太宰府市では自治会制度がそのものが熟成していません。私どもに与えられたものは器です。私どもで苦しんでいるのは、これを自治会に引き上げるための、どういう手立てがあるかということで苦勞しています。それは置いておきまして、この段階での基本計画の相談があったというのももちろんそれはありません。自治会制度になったときに、自治会制度のパブリック・コメントとして1つの書面をまわされて、それについてお答えはいたしました。しかし、実は、よく考えてみると、当時の自治会長、区長というものが、自治会を体現していたかということ、そこには疑念がはさまれます。したがって、そういう意見の集約の仕方が本当に適正だったかといわれると、非常に疑問に思う。こういう言い方をすると、否定的に思われるかもしれませんが、決してそうではありません。市の方としては、意見の集約はいろいろされたと思いますが、ただ、審議会の時間設定が非常に短いということ、それから意見集約についてオープンではない。手続きが内容をひっくり返すということは過去にあります。手続きをとらなかつたら内容がひっくり返ってしまう。おそらく、この先一番大事なことは、適正手続きをとるということが、どれだけみなさんに信頼性、信用性を与えるかということで非常に大事になると思います。その意味合いで、先に年度を踏み込んでしまったらどうなるかという質問したのは、手続きが踏まれていなかった場合、自治会に移行する際に実際そういう問題が発生したわけですが、そのことが後になって問題になる。今、実際自治会の中でそういうことが問題になっている。ですから、この先、いろいろな計画が策定してくると思いますが、手続きは慎重にということで、みなさんに聞いていただきたいと思います。データとしての基礎情報を、市の方で取捨選択されると困ります。本当にみなさんはどういうお考えかということが、私としては一番神経を使っていたいところだと思っています。

H委員 今頃こういうことを言うといけません、総合計画の策定委員会を庁内だけでされています。本来市民の方も入れてもらおうとよかったと。後の祭りですが、今後こういう問題があるときは、市民と行政の協働のまちづくりと何かにつけて言われるが、それが言葉だけで、実際はみなさんが言われるように行政だけつくっている。本当は策定委員会のときに、一部一般市民や専門家などを入れて、職員以外の方も入れてやったらよかったのではないかと。今後そういうものがあるときは、委員会を庁内だけでなく一般市民にも開放していただきたい。それが協働のまちづくりだと思う。直接は関係ないが、今後のこととしてそういうことをお願いしたいと思います。

F委員 ちょっとご提案ですが、意見をいわれてない方がいらっしゃるので、必ずそういう方の意見も聞かれて進められたらいいかと思っています。

K委員 D委員が先ほどから言われているように手続きはできるだけ丁寧に、慎重に進めていくというのは同感です。ですから、今回のスケジュールの、3月のパブリック・コメントが私たちの前に提示された

ときも思ったのですが、こういうスケジュールでいいのかとあのときもびっくりしました。今回も、スケジュールをみたときに、こんなに急いでまとめてしまうのかということ、回数が多ければいいというものではなく、期間がある程度私たちにも必要だと思います。というのも、いろいろ審議会に入る前に勉強しましたが、常々思っていたのがこれからの10年は世界情勢どうなるかわかりません。日本も政権交代したもののどうなるかわからないというのをひしひしと感じています。では、太宰府市のこれからの10年はどうなるかという強い不安を持っています。何も考えなければいいのですが、これからの10年は、特に太宰府の場合は高齢化が急速に進みますので財源もぐっと縮小される。そういうのを提示されないまま私たちは審議に入っていいのかと不安があります。じっくり、せめて審議会の委員はこれからの10年を考える期間がほしい。ですから、基本構想に関しては、もう少しじっくり資料、情報をいただいて考えていきたいと思います。事務局には、基本構想策定にあたって、策定の趣旨と策定の背景、太宰府市の現状というものを次の回までには出していただきたいと思いません。それがありませんので、基本構想を考えるのは無理があります。

G委員

素人的発言ですが。みなさんのご意見を拝聴して考えましたことは、私がよく知っているのは企業経営でして、企業経営の場合、基本構想というものはビジョンというものに該当すると思います。ビジョンというものは、この先10年どうあるべきかを示すものですが、基本的にはステークホルダー（利害関係者）に対してどのような状態であるべきかということが示されます。つまり、顧客、株主、従業員、取引先、競合他社、それから地域社会に対してということになります。おそらく行政の場合は全く違うステークホルダーがあるわけで、そのステークホルダーを整理した上で、はたして基本構想というものがどういう項目で指し示されるべきか議論しておく必要があるのではないかと。これはJさんがおっしゃったことと全く一緒ですが、何の項目でこの基本構想が示されるべきなのか、ざっと読ませてもらったときに、こういうことで本当に大丈夫なのか。将来像、人口、土地利用計画、いきなり施策の大綱とありますが、そうではなくて、誰に対して、どんな状態であるべきか、その誰、何を、きちんと洗い出した上で、はたしてこの項目だけでいいのかという議論を前提として持つてこなければいけないのではないかと思います。

C委員

審議委員になるということでは、市民との協働によるまちづくりとかかかっているが、市民との協働という形をこの間どういう形をつくってきたのかということ、みなさんから意見が出ていますように、この10年にわたるビジョンというものがここに出てくるのではないかと。思うのですが、市民との協働というものが出るならば、では、10年の中で、太宰府市のビジョンがどういうものを持つかということが、出てくると思うが、それが全く見えないのが1点です。それと、太宰府市の中で、市民との協働によるまちづくりという中では、自治会制度というのが出てきましたが、中身に委ねられて、実際に太宰府市が考えているビジョンが自治会の中に入り込んでいくのか、きめこまかい優しい情報が市民にいかない結果がこういう問題をつくってきているのではないかと。しかし、私たちがここに選ばれたからには、少なくともそういう中身を、この間何をやってきたわけではないので、1つ1つ丁寧に論議していくべきではないかと思う。そのときにあきらかにならないものは、行政から提案をしてもらうという形で進んでいかないと、形あるものは生まれてこないと感じていますし、時間的に基本構想についての議論をする時間がやはり短いと思いますので、今日出たような意見を、それぞれがすり合わせながら、問題を出し、それが基本構想の中に生きていくべきではないかと、今日初めてですが、みなさんの意見を聞かせていただきながら感じました。

会長

ありがとうございました。ほかにご発言をいただけない方はいらっしゃいますか。

E委員 私は民生委員の立場から、狭い立場ですが、地域によっては老人さんたちが困っていること、買物に行けないというところもありますし、長く住みたいと喜んでおられる人もいます。やはり、地域の差があります。それは、市長さんがずっとまわって意見を聞いてあるので、網羅されているのかという気持ちと、私たち民生委員で、包括支援センターという地域福祉の拠点がありますが、そこがなかなか民生委員の仲間で連絡とろうとしてもなかなかうまく動いてくださらない。なぜかということで、みんな定例会に来てくださいということで相談すると、どうこうして締めたから何千万の費用が浮いたということで部長さん、課長さんが喜んでおられる。それを聞いていたら、市にばかりどうこう言えないなと思う。太宰府市は今 61 名の民生委員がいますが、よそはもっと多い。だいたい 300 世帯に 1 人となっていますが、私は 960 世帯担当しています。今一生懸命企画委員会の方で増やしてほしいということでお願いして、なんとか今回 8 人増えそうですが、それもお金がかかることで、こちらにそんなにお金を使っていいのかななども思い、板挟みとなっています。市は市で一生懸命考えてくださったのかなという、私は弱い気持ちでいます。

A委員 将来像に「歴史とみどり豊かな文化のまち」とありますが、これが 10 年後はどうかという意見がありました。私はよそに出たときに、「福岡から来ました」というよりは「太宰府から来ました」と言った方が、全国どこでも太宰府で通るんですと言われます。そういう意味では 1,300 年の歴史を持つ太宰府のまち、政庁前に立ったときに、見晴らしから建築まですばらしい、いいですねとよその方がおっしゃいます。なので、10 年というより、もっと長いスタンスで「歴史とみどり豊かな文化のまち」というものは、文化遺産も多いですし、これは守っていかないといけない使命があるのではないかなと思う。その中で、今自治会制度ということで、私も自治会の役員をしています。去年自治会長宛に意見を出してくださいと書面が来ましたが、みんなよくわからないというのが実情のようでした。その中で、みんな一生懸命自分たちのまちのことを考えて、少しずつみんなで勉強してやっていかないといけない。市がもっとリーダーシップをとっていかないといけないということを、それはおかしいと言わないといけない。勉強会に行くと、みんながそれぞれに高い意見を言われる方もいるし、自治会制度そのものもよくわからないという人もいます。市民といってもいろんな意見があると思います。そういう意味では、基本構想も基本計画ももっとみんなの意見を聞いて、先ほど会長は文字で書いたらどうですかと言われましたが、私たちがいろんな意見を言ったことを、最終的に起草委員会でやるのではないのでしょうか。起草委員会はそういう役割ですね。

経営企画課長 起草委員会では、いろいろなご意見を聞いた上で、答申（案）をつくっていただいてやるものです。

A委員 なので、この場では、もっといろいろな意見を出し合うということでもいいのではないかと私は思います。審議会も 10 回あるわけですから、それまでに足りなければ増やすということで、今日何回にするということを決める必要はないのではないかと考えています。

会 長 ありがとうございます。

B委員 基本構想が出ていますが、基本構想が出た流れや過程が理解できていないので、こういう過程でこういう構想ができましたというものをかみくだいて教えてもらえると、私たちが考えていく中でそこに加味できるので、よければ、そういう経緯、流れを教えてくださいたいし、それをもとに説明していただけたらと思います。基本構想をみんなで統一的方向に理解していないと、ばらばらに進んで行くと思うので、時間をかけてみなさんと意見を出しながら考えていきたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

L委員 基本構想について時間をかけるというのは全くその通りだと思います。市民のためのまちづくりである

ので、どうしたら市民生活を快適に、暮らしやすいまちにしていくかという基本的な考え方を構想の中に何らかの形で出すべきではないかと思います。それと、基本構想と基本計画の構成がごちゃごちゃなので、そこを次回審議したいと思います。

会長 ちょうど今、みなさんがおっしゃって私も感じていることですが、第四次計画から第五次の素案までの間、先ほど事務局からご説明いただきましたが、若干、私としてもあまりにも簡略的に説明されましたので、背景、経緯と、反省しているのであれば、どの点が問題であったのか、もう1つはこれだけの資料をいただいたわけですが、私は今日を通しながら若干思うのですが、今日は質問しませんが、このことが本当に計画に反映されているのか、ということに関しては、審議委員であることも含めて、次回に向けて私なりに分析して、先ほど誰かがおっしゃったように地区ごとに若干違うのではないか。データは確かに校区別などでとってありますが、その分がどこに反映されているのかも含めて、もう1度自分がつくるという立場で、もう1度それぞれの立場で、自分の得意とする分野で分析をしていただき、そこを焦点化して、次回はみなさんの意見を聞きながら、反映されているか、不十分かなどということと、事務局の経緯、背景、省庁内の反省など、あるいはデータ分析など説明していただいて、その齟齬、我々が分析したものと庁内で分析されたもの、または反省に立ったものとして、構想、計画に反映されているかということも意見を交わしていくことも必要なのではないか。まずは基礎の基礎ですが、今日からこのデータをもとに、それぞれの立場で分析していただいて、次回持って来ていただくということを了解いただければと思いますがいかがでしょうか。

一同 異議なし。

会長 事務局も背景、現状、第四次後期の反省など、どういう意味合いを持って第五次の素案を作成したのかということと、データは我々で分析してまいりますので、そのところではぜひ議論をかわしたいと思います。

経営企画課長 次回冒頭に少し説明させていただきたいと思います。

会長 そうですね。先に事務局の方から、今日何人かの委員の意見がありましたので、それに基づいた説明をしていただいた上で、それからみなさんの方に届けたいと思います。

K委員 口頭だけでなく文書をお願いします。

会長 大丈夫ですか。

経営企画課長 できるだけ考えてわかりやすいものは提示したいと思います。

副会長 第四次のマスタープランと第五次のマスタープランと、今基本計画と書いてある部分は、どちらかという第四次では基本的施策に対応した部分です。私がこういうものがほしいと思うのは、構想と基本的施策を結ぶいわゆるビジョン、たとえば高齢化に対応をとっていこうか、少子化にはどういう形にしよう、環境にはどうだというような、市民生活と結びついてみたり、観光と結びついてみたりなど、いろんな方向性からビジョンを出すというのが、多分いるんじゃないかと思います。ただし、これをやりだすとかなりのものになるので、ここでやれるのかどうか。私としてはつくってほしいが、難しいと思う面もある。先ほど経緯をお聞きしたら、これまでのようにコンサルを使わず、自分たちでいわゆる構想、計画を練り上げる、それは素晴らしいことで、どこもコンサルに書かせてそれを肉付けするためにいろいろな学識経験者などを入れて、ある意味一般的なものをその市にカスタマイズするというやり方ですが、ここは今までの審議会とは違うということで、どうしても行政寄りの施策のまとめ方になってしまっている。そこを結びつけるのがビジョンであるというような、基本的施策の前のイメージ、先程Gさんが言われたように、誰のために届けるというようなことをこの委員会

- でやっている大変なことになるとちょっと思っています。やらないといけなければやりますが。
- D委員 基本構想を練り上げることについては、前提として太宰府市は、どういう部分が不足して、どういう課題があって、どういう素材を集めるとこういう形になり始めて、最終的に文章として基本構想という形に現れるということなので、プロセスとしてそれは経ないと内容の充実したものにならない。
- 副会長 優先順位のつけ方の議論などを、ある意味イメージで定着する文章になるので、大変な作業にはなる。ここと行政と、もしかしたら市民の意見を入れないといけない場合もあるかもしれないが、大変な作業になると想定します。
- 会 長 様々な意見が出て、初めての経験かもしれませんが、みなさんのご意見を聞きながら、どこまで反映できるかということについては、進め方等で考えていきながら、いずれにしても、行政寄りというよりは市民寄りの施策であってほしいと思っておりますので、またご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。それでは大量な資料ではありますが、時間も 9 時を若干まわっておりまして、1 回目としては非常に中身の濃い、それぞれのみなさんの非常に貴重なご意見をいただいたと思っております。次回からが本番と思っておりますので、今日以上にご意見を賜りたいと思っています。それでは今日の議事の審議につきまちは終わらせていただきたいと思っております。次回の日程調整についてさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
- 一 同 異議なし。

<次回日程については7月13日19:30から庁議室にて開催決定>

<その他 報酬と費用弁償及び審議会等女性委員交流セミナーについて説明>

- 会 長 本日は貴重なご意見いただきましてありがとうございました。それでは次回13日19:30ということで、30分ほど延びますが、こちらで第2回の審議会を行わせていただきます。これをもちまして第1回の総合計画審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
- 一 同 ありがとうございました。(拍手)